

栄東まちづくり協議会 3月定例会 議事録

日 時 2021年3月22日(木) 18:00~19:00 場 所 中区役所6階大会議室
出席者 辻本会長、田端副会長、辻副会長、野田、宇野、林、服部、江口、飯田、佐藤、
本間、松田、加藤、齋藤、大谷、原田、横井
行政側参加者：酒井、村松、只井
傍聴人 5名

● 定足数の確認

18人中17人の出席で規約第15条第2項の規定(在籍会員の過半数の出席)により有効に成立

● 議題及び報告事項(別添資料参照)

議題：

<審議事項>

1. 栄東まちづくり協議会規約の改正案

(質問及び回答)

- 協議会規約第5条(支援会員)について説明を聞きたい。地域団体の会員は支援会員にはなれないのか。どういう人が支援会員になるのか。

→現規約にも支援会員の条文がある。協議会に賛同してして支援くださる方を支援会員として協議会を応援する人を増やすという趣旨だと理解している。協議会を経て支援会員になれば情報の提供を受けれる。

- 協議会規約第7条(監事)について、監事を会長が委嘱するのではなく、地域の構成団体の会員から選挙で選ぶべきではないか。不正が発生することを防ぎたい。内規等も必要かもしれない。

- 先の意見に関し補足だが、どの会員から選ぶかだけでなく、会長が委嘱するのではなく委員会で決めたらいいのではないかと思う。

→監事が2名おり、1名は行政からの宛て職であるので心配されている不正等を防ぐことができると考えている。会議で選び、会議で諮ることで、この規定を変える必要がないと考えている。

- 規約改正は私にとってありがたい。規約第6条に『副会長は会長を補佐する』とあるが、ここが全く機能していないと思う。会長と副会長が対立するばかりに見えた。その点を皆さんに分かって頂きたい。協議会の混乱の原因は、まちづくりの会の会員に議決権を持たせたいと言ったことから始まった。また林事務局長の昇給の問題もあった。この後、協議会の会長選があると思うが、私は委員ではないのでここで言わせてもらうが、田端会長が新しい会長になることは認められないと思う。

- 先の発言について、実情を知らない方は、そう思うかもしれないが、私は半年間、会長会に参加して実際は違うと思う。協議会が今までこれたのは田端さんがいたからだと思う。辻本会長は会議で違うことを言い、みんなで話して納得しても次の日には意見を変える。そんな方に事務局含め、誰がついていけるのか。何回も同じことがあり、意見もいつてきた。ここまで来たら、どちらが正しいとかではなく、行政の方に入って頂いて今日までこれたので、今までは今まで、今日から第一歩として進んでいかなければ町おこしはできない。ボランティア活動は人と人との心のつながりが大事だと思う。先の発

言のような考え方をしたら、誰もやる気になれないし、会長もできない。誰もしたくない会長をするのは街のためではないか。

- 色々意見が出たが、会がおかしくなった責任は会長である私にあると思っている。行政の力を借りて再スタートしたい。
- 行政の立場で今年1年立ち合い、皆さんが地域を思って考え、発言していることがよく分かった。自分の思うやり方と違うということは地域や団体内ではよくある。うまくいく団体は、自分と違う意見を出し合い一つの答えを出している。個人のやり方を指摘するだけではなく、これから先どうするかが一番重要であり、みんなで解決する方法を探りながら考えて欲しい。今、ここで、誰がどうだったと言い合うことがこれからにつながるのは難しく、対立を煽ることになるのではないかと心配する。『誰が』を話すのではなく、これからこうやっていこうという『こと』に対して話して頂きたい。
- ワンマンチームになるのではなく、ワンチームになるべき。これまでの過程が悪かったものでいつも意見を言っていた。林事務局長、辻本会長、田端副会長は役員になるべきではない。
- 色々意見を頂いたが、先の行政から頂いた意見が全てだと思う。会長である私が一番いけなかったと思っている。新しい会則を作り、ここまで来たので新しい会則の下に一つになって地域がまとまって欲しい。

<審議事項>

栄東まちづくり協議会規約の改正について、全員賛成（17票）で承認された。

2. 栄東まちづくり協議会事務局規定の改正案

（質問及び回答）

- 労務・人事管理、例えば採用や昇給等についてこの規定に載せるものではないのか。

→事務局職員の就業に関することは就業規則で定める。新しい執行部にて就業規則についても改正する。

<審議事項>

栄東まちづくり協議会事務局規定の改正について、全員賛成（17票）で承認された。

<行政補足>

6月から行政介入させて頂いた。若干の補足ですが、当初段階での会則の変更については、協議会総会の議決権をまちづくりの会の準会員に付与したのではなく、部会に代わる地域意見集約の場としてまちづくりの会で審議して頂き、その際の議長を事務局長とすることで、広く地域の意見を聞くことを目的とした原案提案だったので、決して協議会総会の議決権をまちづくりの会の会員に付与することを意図したものではなかった点は、事務局の作業の名誉を守る観点で報告する。給与改定についても責任を感じている。本来であれば執行部預かりで、しっかりと議論するべきところだったが、地域の総意を取り付けるというかたちで給与額を聞いてまわることで混乱を招いてしまったことお詫びする。

この後、協議会は新会則に則り、新しい委員で会長及び副会長互選をして頂きたい。その前に各会で協議会委員を選ばれた経緯を各会長からお話し頂きたい。

<協議会委員の選出方法と経緯>

- 栄東まちづくりの会（田端会長）

ビル協会野田会長が近藤さんを推薦され、本間さんが立候補され、それぞれが意見表明をして、投票により近藤さんが選ばれた。

- まちづくりの会での決め方に問題がある。櫻井さんが欠席なのに委任されたと言われ、服部さんにはまちづくりの会の開催案内が届いていないようだ。林事務局長も議決に参加すべきではないのに参加していた。

→櫻井さんは弟さんが参加されていて代理とした。白票は1票あった。

- 栄東発展会（宇野会長）

行政から地域の若い方にも期待するという意見を頂いたので、私が河田さんを推薦した。河田さんからは前向きな意見を頂いたが、当日欠席だった江口さんの意見があるようなことを言われる方がいる中で、加藤さんが立候補された。他にも推薦があったが辞退が続き、同じ町内の加藤さんが立候補されたので副会長の河田さんが辞退されたように思う。

- 行政から若い方を勧めたことに疑問がある。行政は人事不介入だと言われた。発言に対して責任を持って欲しい。
- 若い人は仕事があるから来れない。年齢に関係なく地域活動に出れる人が大事だと思う。

→行政として人事不介入と言いながらこういう傾向が良いのではないかと発言したことに対するご不満は受け止める。地域の在り方を考えたときに思考としてそういう方向性を望む発言自体を撤回はしないが、誰を選ぶかというときに固有名詞の介入はないこと理解ください。

- ビル協会（野田会長）

3月役員会にて選出した。若い方を出すという方向で小川さんが小澤さんを推薦され、全員一致で小澤さんに決まった。もう一人、若い方ということで後藤さんという方の名前も挙がり、ご本人に確認したが、どうしても夜の会議に出れないということで辞退された。

<行政補足>

行政として各会の選出について経緯を把握した。